

平成23年9月21日
鉄道局安全監理官室

第3回「大規模地震発生時における首都圏鉄道の運転再開のあり方に関する協議会」の結果について

標記協議会を下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1. 日時及び場所

平成23年9月21日（水）13：30～14：30
合同庁舎第2号館 国土交通省第2会議室B

2. メンバー 別紙1のとおり

3. 協議会の結果

(1) 第2回協議会において抽出した課題等に対する検討の方向性をとりまとめた。

〈主な事項〉

① 迅速な乗客の避難誘導

- ・駅間停車列車を緊急避難的に次駅まで低速で移動させる手順の確立
- ・駅間停車列車が在線する区間を優先した点検の実施

② 現場までの点検・復旧の要員の移動及び資材の運搬の迅速化

- ・線路上を移動する軌道自転車等の使用
- ・緊急自動車や緊急通行車両の増備等

③ 一般電話等の通信の輻輳等による障害対応

- ・専用通信設備、衛星携帯電話の導入等

④ 旅客集中による混乱防止

- ・到着旅客のホームでの滞留を防止するための誘導・案内
- ・運転時間延長等の柔軟な対応及び運転時間延長の迅速な公表

⑤ 利用者に対する情報提供の充実

- ・ホームページへのアクセス集中対策の実施等

※ 詳細は、別紙2のとおり

(2) 引き続き、最終の取りまとめに向け、検討を進めることとなった。

【連絡先】

国土交通省鉄道局安全監理官室

担当 中野・兵動

03-5253-8111(内40762)

03-5253-8548(直通)

協議会名簿

1. 鉄道事業者

東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 サービス品質改革部長	澤本 尚志
東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 運輸部長	都筑 豊
西武鉄道株式会社 鉄道本部 運輸部長	小川 周一郎
京成電鉄株式会社 鉄道本部 運輸部長	天野 貴夫
京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 鉄道営業部長	反町 哲也
小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 安全・技術部長	長野 真司
東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 運転車両部 統括部長	豊田 克孝
京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 運転車両部長	松田 義明
相模鉄道株式会社 運輸車両部長	柴田 裕邦
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部長	留岡 正男
東京都交通局 電車部長	小泉 健
横浜市交通局 技術管理部長	伊佐見 孝夫

2. 関係機関

(独)交通安全環境研究所 交通システム研究領域長	廣瀬 道雄
--------------------------	-------

3. 国土交通省

鉄道局

技術審議官	米澤 朗
鉄道業務政策課長	竹田 浩三
技術企画課長	北村 不二夫
施設課長	潮崎 俊也
安全監理官	中桐 宏樹
首席鉄道安全監査官	押立 貴志
企画調整官	高橋 信夫
事故対策官（総括）	中野 智行
鉄道安全監査官	兵動 宜久

関東運輸局

鉄道部長	段原 二郎
------	-------

東日本大震災において課題となった事項に対する対応について

主な課題		検討の方向性	対応の一例
1. 乗客の避難誘導	①徒步による乗客の避難誘導に時間を要した。 ②携帯電話が繋がりにくく、各列車を降車した後の避難誘導状況の把握に時間を要した。	○乗客の避難誘導訓練の充実、駅間停車列車が在線している区間を優先した点検の実施、駅間停車列車を緊急避難的に次駅まで低速で走行させるための条件の再整理など、迅速な乗客の避難誘導に向けた対応策について、検討・実施する。 ○専用回線等の通信が確保される可能性が高い設備の使用等、現地係員との情報連絡体制の充実に向けた方策を検討・構築する。	・社内の専用回線網を利用した業務用PHSを現地係員に持たせること等により、情報連絡体制を充実
2. 運転再開に向けた対応	①一般電話等が繋がりにくく、保守要員の確保等に時間を要した。 ②渋滞等により点検復旧要員の現場までの移動に時間を要した。	○保守要員等の自主参集体制を強化するほか、災害時優先電話やメール等の活用など情報連絡体制を充実させるための方策を検討・実施する。	・専用通信設備、衛星携帯電話の導入等
	③近傍に地震計が設置されていない箇所は、周辺地震計の最大震度に基づき点検を行ったことにより効率が低下したなどの課題があった。	○これまで実施した地震計の増設や早期地震警報装置の導入による地震情報の把握体制の強化に加え、新たに対応すべき事項がないかを検証し、必要により地震情報の入手について充実強化を行う。	・早期地震警報システムの改修により地震情報の把握体制を強化
	④渋滞等により乗務員の参集に時間を要した。また、ダイヤ作成や車両運用の調整に時間を要した。	○社員の出勤率に応じた業務計画を策定する他、より効果的な参集訓練について検討・実施する。	
3. 情報提供等	①関係機関からの人員派遣に時間を要した。 ②一般電話等が繋がりにくく、関係機関との連絡に時間を要した。	○事前協議の実施などにより、関係機関との協力体制の充実強化に向けた対応を進める。 ○災害時優先電話の活用や専用回線の設置などの検討を進め、関係機関との連絡体制の強化を図る。	・消防機関等との異常時総合訓練等の合同実施 ・関係機関とのホットライン回線の設置等
	③旅客集中により運転再開後に再び運転を中止せざるを得なくなった。	○迅速に所要の対応が可能となるよう、各駅の状況に応じたホームでの滞留を防止するための具体的方策について、あらかじめ検討し、体制を構築する。 ○運転時間の延長等の柔軟な対応及び運転時間の延長を決定した場合には、可能な限り早めに公表するように努めることとする。	
	④一般電話等が繋がりにくく、他の事業者の運転状況等の把握が困難であったため、旅客への適切な情報提供ができなかった。	○災害時優先電話や専用回線を活用した他の鉄道事業者との連絡やインターネットの活用などにより、他社の運転情報を迅速に入手する方策を検討・実施する。	・専用通信設備、衛星携帯電話の導入等
	⑤ホームページへのアクセス集中等により自社の運転状況等の公表が迅速にできない状態となつた。	○ホームページへのアクセス集中対策の実施、SNS等による情報提供など利用者に対する情報提供を充実する方策を検討・実施する。	・災害時情報伝達手段としてツイッターを活用

考えられる課題に対する対応について

主な課題	検討の方向性	対応の一例
1. 大規模な停電が発生した場合	○停電時においても非常電源等により、機能維持が必要な機器等については、一定時間、その機能が確保されることとなっている。引き続き、大規模停電時においても <u>可能な限り支障が生じないよう、各駅への照明器具の増備など、必要な対応を進めていくこととする。</u>	○駅に非常用電源を確保するほか、避難誘導のための化学発光体(ケミカルライト)を配備
2. 本社や指令等の機能がダウンした場合	○本社や指令等の機能がダウンした場合の <u>代替施設の選定</u> に加え、参集訓練の実施、必要により機能強化及び運転方法の検討等を行い、体制を構築しておく。	○本社の機能を確保できなくなった場合に備え、駅構内に災害対策本部を移動できるよう、通信機器等の設置を行い、体制を構築
3. 地震が休日や夜間に発生した場合	○平日昼間と異なり、運転再開までに係員の参集までの時間が加わるため、発災から運転再開までの時間は基本的に長くなると考えられるが、可能な限り早期の運転再開に向け、地震が休日や夜間に発生した場合についても想定し、 <u>社員の出勤率に応じた業務計画の策定や参集訓練の充実について検討する。</u>	○マニュアル等において、就業時間外に災害が発生した場合、従業員は原則として会社からの連絡がなくとも出社するものと定めて周知
4. 他社線が停止している状況において単独で運転再開する場合	○多くの旅客が集中することが想定されるため、各駅の状況に応じた <u>ホームへの滞留を防止するための具体的対応策</u> をあらかじめ検討して、必要な訓練を実施する等の対応により、大きな支障が生じないようにして、運転を再開する。	○旅客集中により改札・ホームが危険な状態になる前に改札からの入場を規制してホームへの流入を制限するとともに、旅客集中の隣接駅も同時に乗車規制を行うこと等により安全を確保し、運転を再開